

中国知的財産法制度シンポジウム  
～ 中国商標法、反不正競争防止法の概要・改正状況について～  
結果報告

2006年12月19日  
IIPP事務局（ジェトロ）

．開催までの経緯

今回のシンポジウムは、本年6月の官民合同ミッション<sup>1</sup>における日本の基本的交渉スタンスである「協力と要請」の成果として実施。

中国における商標法、反不正競争防止法の改正および実施に携わる国務院法制弁公室および国家工商行政管理総局関係者を日本に招き、同法の概要および改正状況等について、我が国企業の理解を深めるとともに、日本側官民関係者との意見交換を図ることを目的として、シンポジウムを開催した。

．結果概要

別紙の要領のとおり12月13日（水）東京プリンスホテルパークタワーにて、IIPP主催、経産省、法制弁公室、国家工商行政管理総局共催、実施機関ジェトロとしてシンポジウムを開催。結果は以下の通り。

1．概要

中国において商標法、不正競争防止法等を統括する国家工商行政管理総局および中国の行政機関が所管する法律の修正、重要法律や政令の起草作業の指導、全人代への議案（法案）提出などの権能を持つ国務院法制弁公室の2機関が、総勢9名で訪日し、シンポジウムや意見交換会を開催したこと自体が、日中双方において初めての試みであり、この点のみでも高く評価できる。

我が国企業の関心事項であり、ミッションなどを通じて要請していた商標法、反不正競争防止法の改正状況・スケジュールなどについて、当該法律を所管する機関や、全人代に法案を提出する機関の担当者から講演。

2．シンポジウムでの発言内容等

（1）国務院法制弁公室

張耀明副司長より「中国知的財産権法の制定とエンフォースメント」と題してプレゼンテーションを実施。WTO加盟前後から現在に至るまでの知的財産権関連法の制定

<sup>1</sup> 派遣母体は国際知的財産保護フォーラム（IIPP）。座長：宗国旨英ホンダ特別顧問、副座長：渡辺理事長、事務局：ジェトロ。メンバーは190社・団体（企業105、団体85）。詳しくは、<http://www.iippf.jp/index.html> 参照。

状況、中央政府の法令と省および自治区の法体系の関係、国際的な条約・協定への加入、中国の立法の特徴などについて説明。

金武衛処長より「情報ネットワーク伝達権保護条例の紹介」と題してプレゼンテーションを実施。条例の立法方針、情報ネットワーク伝達権の内容に関する規定、権利に関する合理的な使用・法定上の許可、条例に対しての意見募集など。

## (2) 国家工商行政管理総局

楊紅燦副司長より「中国における不正競争防止法、商標法の改正状況、「改正案」における主要な変更点、改正中の重大な問題点」などについてプレゼンテーションを実施。

## 3. 参加者、総合満足度アンケートおよび次回継続希望結果

参加者数 約 230人

アンケート結果 総合評価：4段階中上位2項目73%

(有効回答数75、うち上位2項目55)

## 4. 備考 シンポジウム風景



張 法制弁公室副司長のプレゼン



楊 工商総局法規司副司長のプレゼン



金 法制弁公室処長のプレゼン



質疑応答

以上